

ホール等利用料金のご案内

平成 26年 4月 1日改正

伊那文化会館利用料 区 分			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	準本本	準準本	準本準	本本準	本準準	準準準
			9:00 ～ 12:30	13:00 ～ 17:00	17:30 ～ 21:30	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30						
大 ホ ー ル	入場料を徴収しないで利用する場合	平日	31,000	53,000	62,000	84,000	115,000	131,000	122,600	108,300	105,900	114,300	100,000	91,700
		日曜日、土曜日及び休日	40,000	66,000	74,000	106,000	140,000	162,000	151,200	133,300	131,200	142,000	124,200	113,400
	1,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	平日	40,000	69,000	81,000	109,000	150,000	171,000	160,200	141,500	138,300	149,100	130,500	119,700
		日曜日、土曜日及び休日	52,000	86,000	97,000	138,000	183,000	212,000	197,900	174,600	171,600	185,700	162,400	148,400
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	平日	50,000	84,000	99,000	134,000	183,000	210,000	196,400	173,700	169,700	183,200	160,500	147,000
		日曜日、土曜日及び休日	64,000	105,000	119,000	169,000	224,000	259,000	241,700	213,400	209,600	226,800	198,500	181,300
	3,000円を超え5,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	平日	59,000	100,000	118,000	159,000	218,000	249,000	233,000	206,100	201,200	217,100	190,200	174,300
		日曜日、土曜日及び休日	77,000	125,000	141,000	202,000	266,000	309,000	288,100	254,400	250,000	270,800	237,100	216,300
	5,000円を超える入場料を徴収して利用する場合	平日	71,000	121,000	143,000	192,000	264,000	302,000	282,700	250,000	244,100	263,300	230,600	211,400
		日曜日、土曜日及び休日	93,000	152,000	171,000	245,000	323,000	374,000	348,900	307,900	302,700	327,800	286,800	261,800
	入場無料で、営業として利用する場合	平日	49,600	84,800	99,200	134,400	184,000	209,600	196,100	173,200	169,400	182,800	160,000	146,700
		日曜日、土曜日及び休日	64,000	105,600	118,400	169,600	224,000	259,200	241,900	213,200	209,900	227,200	198,700	181,400

(単位:円)

区 分		入場料 徴収しない	入場料 1,000円以下	入場料 1,000円超え	入場無料 営業として 利用	
美術 展 示 ホ ー ル	全部を使用する場合 〔午前9時より午後6時まで〕	17,000	22,000	27,000	27,200	
	一部を使用する 場合 〔午前9時より 午後6時まで〕	第1美術展示ホール	6,100	7,900	9,700	9,700
		第2美術展示ホール	4,300	5,600	6,800	6,800
		第3美術展示ホール	6,600	8,500	10,500	10,500
プ ラ ネ タ リ ウ ム	個人	一般	1回について	240		
		小・中学生	1回について	100		
	10人以上の 団体	一般	1人1回について	190		
		小・中学生	1人1回について	80		

備 考

- 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(2に規定する休日を除く。)をいう。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいう。
- 入場料の額に2以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料として、この表を適用する。
- ホール又は美術展示ホールを入場料を徴収しないで営業のために使用する場合は、この表の区分に定め、当該区分に定める額の100分の160に相当する額とする。
- ホール又は美術展示ホールを練習又は準備のために使用する場合は、この表の区分に定め、当該区分に定める額(5に該当する場合は、5において算出された額の100分の70に相当する額とする)。
- 許可された使用時間を超過して使用する場合は、超過時間1時間について(1時間未満の端数があるときは1時間に切り上げ)、知事が別に定める額の100分の120に相当する額とする。
- 6及び7において算出された利用料の額に100円未満の端数があるときは、切り捨てる。
- 「平日」に、小ホールを美術展示ホールと「同時」に使用して展覧会を開催する場合、美術展示ホールに準じた利用料区分を適用する。
- 利用日の前40日を過ぎてホールの利用がない場合は、リハーサルとして、当該区分に定める額の100分の70に相当する額/1時間単位で利用することができる。ただし、正規時間内、舞台は現状のまま、要員配置が可能な範囲とする。
- 閑散期(4月)の大・小ホール利用料は当該区分に定める額の100分の80に相当する額とする。

小 ホ ー ル	入場料を徴収しないで利用する場合	平日	8,000	14,000	16,000	22,000	30,000	34,000	31,800	28,000	27,500	29,700	25,900	23,800
		日曜日、土曜日及び休日	10,000	17,000	19,000	27,000	36,000	41,000	38,300	33,700	33,200	35,900	31,300	28,700
	1,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	平日	10,000	18,000	21,000	28,000	39,000	44,000	41,300	36,400	35,600	38,300	33,400	30,800
		日曜日、土曜日及び休日	14,000	22,000	25,000	36,000	47,000	55,000	51,200	45,200	44,400	48,200	42,200	38,500
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	平日	13,000	22,000	26,000	35,000	48,000	55,000	51,400	45,500	44,400	47,900	42,000	38,500
		日曜日、土曜日及び休日	17,000	27,000	31,000	44,000	58,000	68,000	63,300	56,000	54,900	59,500	52,200	47,600
	3,000円を超え5,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	平日	15,000	26,000	30,000	41,000	56,000	64,000	59,900	52,900	51,800	55,800	48,800	44,800
		日曜日、土曜日及び休日	20,000	32,000	36,000	52,000	68,000	79,000	73,600	64,900	63,900	69,300	60,600	55,300
	5,000円を超える入場料を徴収して利用する場合	平日	18,000	31,000	37,000	49,000	68,000	77,000	72,100	63,800	62,200	67,000	58,700	53,900
		日曜日、土曜日及び休日	24,000	39,000	44,000	63,000	83,000	96,000	89,500	79,000	77,600	84,100	73,600	67,200
	入場無料で、営業として利用する場合	平日	12,800	22,400	25,600	35,200	48,000	54,400	50,800	44,800	44,000	47,500	41,400	38,000
		日曜日、土曜日及び休日	16,000	27,200	30,400	43,200	57,600	65,600	61,200	53,900	53,100	57,400	50,000	45,900
楽 屋	大ホール (1室について)	1号 (バス・トイレ付)	1,300	2,200	2,600	3,500	4,800	5,500						
		2号,3号	800	1,400	1,600	2,200	3,000	3,400						
		4号,5号	1,200	2,000	2,400	3,200	4,400	5,100						
	小ホール (1室について)	6号,7号	800	1,400	1,600	2,200	3,000	3,400						